

障サ第1648号
令和3年11月10日

県所管域各対象事業所管理者様

神奈川県福祉子どもみらい局
福祉部障害サービス課長
(公印省略)

令和3年度第1回神奈川県指定障害福祉サービス事業者等に対する指導講習会について(通知)

本県の障がい福祉行政の推進につきましては、日頃から格段の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、障害福祉サービス事業等の適正な実施に向けて、次のとおり第1回指導講習会を実施します。

なお、第1回指導講習会につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から例年、会場にて開催していた講義形式では行わず、ウェブサイト「障害福祉情報サービスかながわ」に資料を掲載し、講義内容を動画配信します。

各事業所は、資料をダウンロードし、動画を見て資料の内容を理解したことを電子申請システムにて登録することで、令和3年度第1回集団指導講習会に参加したものと取り扱います。

1 受講修了申請期間

令和3年11月10日(水)～令和3年12月10日(金)

2 資料掲載場所

ウェブサイト「障害福祉情報サービスかながわ」

⇒書式ライブラリ

⇒1. 神奈川県からのお知らせ

⇒7 実地指導・監査等に関するお知らせ

(<https://www.rakuraku.or.jp/shienhi/liblary/FileDir/CT93N163.pdf>)

3 動画配信先URL

1 令和3年度集団指導講習会 1

<https://youtu.be/N88fZc5sZQ8>

(開催挨拶、1 障がい児者の虐待防止について、2 身体拘束等の取扱いについて)

2 令和3年度集団指導講習会 2

<https://youtu.be/QBw4osNP05M>

(3 指導監査について、4 個別支援計画について、5 事故報告について)

3 令和3年度集団指導講習会 3

<https://youtu.be/nnrgVwwNB9w>

(6 各種届出及び請求事務に係る留意事項等について、7 喀痰吸引等研修について、8 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者)

※各動画40分程度です。限定公開としているため、このアドレスからのみ動画の視聴ができます。

4 対象者

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第29条第1項及び児童福祉法第21条の5の3第1項、第24条の2第1項の規定に基づき県が指定した全ての事業所

※1 令和2年度及び令和3年度に新規に事業所指定を受けた事業所は受講必須

※2 横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市等から指定を受けている事業所は対象外

5 内容

(1) 動画配信の内容

ア 障がい児者の虐待防止について

イ 身体拘束等の取扱いについて

ウ 指導監査について

エ 個別支援計画について

オ 事故報告について

カ 各種届出及び請求事務に係る留意事項等について

キ 喀痰吸引研修について

ク サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者

(2) 資料掲載内容

- ア 障がい児者の虐待防止について
- イ 身体拘束等の取扱いについて
- ウ 指導監査について
- エ 個別支援計画について
- オ 事故報告について
- カ 各種届出及び請求事務に係る留意事項等について
- キ 喀痰吸引研修について
- ク サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者
- ケ 業務管理体制について
- コ 情報公表制度について

6 資料確認後の申請方法

かながわ電子申請システム

令和3年12月10日（金）までに申請をお願いします。利用方法は別紙のとおりです。

問合せ先

事業所育成チーム 神永、小林

電話 045-210-4736

ファクシミリ 045-201-2051

○ 電子申請システムの利用方法

1 次の方法で電子申請システム画面を開いてください。

(1) URL を入力する。

パソコン：

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=25052

※上記のURLを手入力すると申請ページに移動できないというお問い合わせを多くいただいております。移動できない方は以下の方法を推奨いたします。

①上記のURLをコピーしてwebブラウザに貼り付ける

②QRコードを利用する

③webブラウザ検索画面から該当ページに移動する（インターネットに接続し、webブラウザの検索画面で「e-kanagawa電子申請」と検索する。検索結果に「【e-kanagawa電子申請】手続き申込」とあればそれをクリックする。ページ移動後「手続き名」と書かれている欄に「指導講習会」と入力すると該当ページに移動します）

(2) QRコードを利用する。

スマートフォン用



2 手続きに関する説明や利用規約を確認の上、「確認する」をクリックしてください。

※ 申請者 ID は、登録せずにお申し込みいただけます。

3 画面の指示に従って必要事項を入力し、内容確認後、申込みしてください。

(注意) 内容確認画面では、まだ申込みは完了していません。

ページ下部の「完了する」をクリックしてください。これで終了です。

4 入力したメールアドレス宛に受付確認のメールが届いたことを確認してください。